

昭和四十一年二月

四日市市議会議録目次

	ページ
議席の変更について……………	一一
会議録署名議員の指名について……………	一二
会期の決定について……………	一三
四日市市議会常任委員会委員の選任について……………	一三
昭和三十九年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について	
委員長報告……………	一三
質疑、討論、議決……………	一三
昭和四十年年度四日市市一般会計補正予算(第五号)その他	
議案説明……………	三八
質疑、討論、議決……………	三八

昭和四十一年二月十八日

四日市市議會臨時會會議錄

四日市市議會

昭和四十一年四月四日市市議会臨時会会議録

米 田 好 兼速記

昭和四十一年二月十八日(金曜日)

○議事日程

昭和四十一年二月十八日(金)午後二時開会

- 第一 議席の変更について
- 第二 会議録署名議員の指名について
- 第三 会期の決定について
- 第四 四日市市議会常任委員会委員の選任について
- 第五 議案第一一二号 昭和三十九年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 第六 議案第一号 昭和四十年度四日市市一般会計補正予算(第五号)……………議案説明……………質疑、討論、議決
- 第七 議案第二号 昭和四十年度四日市市公益質屋特別会計補正予算(第一号)……………//……………//……………//……………//
- 第八 議案第三号 昭和四十年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)……………//……………//……………//……………//

第九 議案第四号	昭和四十年年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(第二号)	議案説明……質疑、討論、議決
第一〇 議案第五号	昭和四十年年度四日市市営魚市場特別会計補正予算(第一号)	……
第一 議案第六号	昭和四十年年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第三号)	……
第二 議案第七号	昭和四十年年度四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)	……
第三 議案第八号	昭和四十年年度四日市市立四日市病院事業会計第三回補正予算	……
第一四 議案第九号	昭和四十年年度四日市市水道事業会計第三回補正予算	……

○本日の会議に付した事件

- 第一 議席の変更について
- 第二 会議録署名議員の指名について
- 第三 会期の決定について
- 第四 四日市市議会常任委員会委員の選任について

- 第五 議案第一二二号 昭和三十九年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について
- 第六 議案第一号 昭和四十年年度四日市市一般会計補正予算(第五号)
- 第七 議案第二号 昭和四十年年度四日市市公益質屋特別会計補正予算(第一号)
- 第八 議案第三号 昭和四十年年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)
- 第九 議案第四号 昭和四十年年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(第二号)
- 第一〇 議案第五号 昭和四十年年度四日市市営魚市場特別会計補正予算(第一号)
- 第一 議案第六号 昭和四十年年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第三号)
- 第二 議案第七号 昭和四十年年度四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)
- 第三 議案第八号 昭和四十年年度四日市市立四日市病院事業会計第三回補正予算
- 第一四 議案第九号 昭和四十年年度四日市市水道事業会計第三回補正予算

○出席議員(三十七名)

酒井昌一君	北村与市君	錦安吉君	藤谷祐一君	安垣勇君	坪井妙子君
-------	-------	------	-------	------	-------

○欠席議員(三名)

早山鈴	伊伊山渡増味訓谷永橋服笠高
川本木	藤藤本部山岡霸口田詰部田橋
正栄愛	信金 権英一也專利興昌七伊
夫一次	一一勝郎一郎男九郎隆弘衛祐
君君君	君君君君君君君君君君君君

山加前大須伊矢荒日野中坂宮伊志前喜岩
中藤川島藤藤田木比崎島上崎藤積川野田
忠定宗武総泰繁武義貞忠長春太政辰久
一男雄雄郎一郎治平芳勝郎吉郎一男等雄
君君君君君君君君君君君君君君君君

○議案説明のため出席した者

市	助	助	市長	総務	税務	産業	厚生	衛生	土木	建設	副収	教育
長	役	役	長	部長	部長	部長	部長	部長	部長	部長	入役	長
九	岩	庄	谷	平	三	芝	山	中	城	園	村	栗
鬼	野	司	崎	井	輪	田	本	山	井	浦	木	林
喜	見	良	祐	清	喜	敬	軍	英	義	和	喜	武
久	齊	一	男	三	代	太	一	郎	夫	己	代	男
男	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	次	男
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

市立四日市
病院事務部長 渡部一臣 君

水道局長 山本文雄 君
次長 滝本 文雄 君
技術部長 加藤 弘 君

消防局長 竹内鉄雄 君

監査委員 二宮力 君

○市議会议務局

事務局長 菊地英也 君
次長 岩谷剛 君
議長 小坂靖 君
主事 佐藤正俊 君
主事 芳野 孝君

午後二時五分開会

○議長（笠田七衛君） ただいまより昭和四十一年二月、四日市市議会臨時会を開会いたします。
本日の出席議員は、三十六名であります。

本日の議事につきましては、お手元に配付いたしました議事日程により取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願いたします。

要求いたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配付いたしました要求書写のとおりであります。
なお、議事説明者中、教育委員長は公務のため欠席いたしましたから、御了承をお願いいたします。

日程第一 議席の変更について

○議長（笠田七衛君） これより会議を開きます。

日程第一、議席の変更についてを議題といたします。

今回、新たに御当選になりました山本勝君ほか三君の議席の指定に関連し、議席を変更いたしたいと思っております。
おはかりいたします。議席は、ただいま御着席のとおり変更いたしましたして御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（笠田七衛君） 異議なしと認めます。よって、ただいま御着席のとおり変更することに決定いたしました。

日程第二 会議録署名議員の指名について

○議長（笠田七衛君） 次に、日程第二、会議録署名議員の指名を行ないます。

本臨時会の会議録署名議員は、渡部議員、前川宗雄議員にお願いすることにいたします。

日程第三 会期の決定について

○議長（笠田七衛君） 次に、日程第三、会期の決定についてを議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日より一日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（笠田七衛君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日より一日と決定いたしました。

日程第四 四日市市議会常任委員会委員の選任について

○議長（笠田七衛君） 次に、日程第四、四日市市議会常任委員会委員の選任を行ないます。

おはかりいたします。本件は、今回御当選になりました伊藤金一君を総務衛生常任委員に、伊藤信一君を教育民生常任委員に、早川正夫君を産業水道常任委員に、山本勝君を建設常任委員にそれぞれ指名いたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（笠田七衛君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました四人の諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

日程第五 議案第一二二号昭和三十九年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について

○議長（笠田七衛君） 次に、日程第五、昭和三十九年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について

てを議題といたします。

本件に対する決算特別委員長の報告を求めます。

高橋議員。

〔決算特別委員会委員長（高橋伊祐君）登壇〕

○決算特別委員会委員長（高橋伊祐君） 昭和三十九年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本件は、昭和四十年十二月定例会市議会において議案第百十二号をもって上程され、委員十二名をもって構成する決算特別委員会が設置され、かつ閉会中の継続審査として当委員会に付託されましたことは、各位すでに御承知のとおりであります。

さて、当委員会は、去る二月十日より三日間にわたりまして慎重な審査を行なつたのでありますが、審査に当たりましては、監査委員より監査の意見並びに副収入役から收支の総括的説明を求め、さらに各部門の関係理事者から詳細な説明を聴取し、予算執行上の妥当性、その行政効果並びに執行上あらわれた不用額等を中心として検討を加え、特に重要事項につきましては、岩野、庄司両助役の出席を求め、審査を行なつたのであります。

総括して各会計の執行状況をみますると、歳入におきまして歳入予算現額六十億九千五百八十万円、収入済額六十一億二千二百八十八万八千八百八十円であり、予算現額に対して一〇〇・四％となつたのであります。

歳出におきましては、歳出予算現額六十億九千五百八十万円、支出済額五十六億二千六百四十六万二千四百八十三円であり、予算執行率は、九三・〇％となり、差し引き残額は四億九千五百六十四万三千九百九十七円となるのであります。このうち繰り越し明許費繰り越し額及び事故繰り越し額財源の計一億二千四百一十一万八千三百六十七円が含まれ

ており、これを差し引きしました三億七千五百五十二万二千三百十円が実質剰余金となるのであります。実質剰余金の中には、支払い繰り延べ一億九千六百六十七万五千五百一十一円が含まれております。

なお、国民健康保険会計において、七十六万四千二百二十九円の赤字を生じておりますのは、国の負担金算定基礎の誤算によりまして、国庫負担金において収入に不足を生じたものであります。

これらより勘案して、本決算を総体的にみますとき、収入の確保に努力が払われ、引き続き健全財政を維持したものと認められるのであります。

本委員会は、監査委員の審査意見を将来の財政計画並びに運営のため妥当な内容と認めたのでありますが、当委員会として昭和三十九年度決算について留意すべき点として、次のとおり意見を付してこれを認定すべきものと決定いたしました次第でございます。

すなわち一、予算の執行に際し、これを弾力的に運用し、行政の円滑化をはかられるよう今後十分検討されること。また、予備費の充用については、監査委員の指摘にもあるとおり、その運用に關して十分配慮されること。一、各事業の計画的執行と事業の繰り越しについては、単にその年度にとどまらず、次年度にも重大なる影響を及ぼすものであり、一層の研究を重ねられ、より効果的な運用をはかられること。一、諸会館の建設、体育施設の建設については将来計画の樹立をみたといえども、その具現化には、なお日時を要する現段階においては、既存の施設を活用すべきであり、その整備充実を置きざりにされることなく、合理的な活用につとめられること。一、市営魚市場会計については、当初計画された基地の整備は進まず、その見直しには暗いものがあり、関係機関と十分協議を重ね、抜本的対策を樹立し、円滑なる運営を期せられること。

以上の意見を付した次第でございます。

なお、審査の過程において、特に質疑並びに意見のありました諸点について、その概要を申し上げますと、一般会計歳入におきましては、市税につきまして、当初予算の計上額と補正額との間に余りにも差異があり、含み予算があったのではないかとという質疑があり、予算編成時期においては、金融引き締め政策による経済界の不況が想定されていたのであるが、結果として石油化学、繊維業界の企業収益が予想に反して好況であったことによるものであって、決して含み予算であったのではないという理事者の説明を了いたしました。

使用料及び手数料につきましては、市営住宅の使用料未収金について質疑があり、この対策として徴収員制度を採用し、四十年齢において着々とその成果をあげつつある旨の説明を了したのでありますが、市民の住宅に関する悩みは依然として続いておりますので、この現状に即応するため入居資格をより厳格にする等、低所得者層の住宅対策の遂行にさらに検討を加えられるよう強く要望いたしました。

繰り入れ金につきましては、競輪事業収入の使途について論議されたのでありますが、今後は、重点的な施設の建設等のために執行されるべきであるという意見がありました。

次に、歳出におきましては、総務費につきまして、電話の自動化、タコメーターの据えつけ等に伴う行政効果について、また財産管理における利子の計上方法等について質疑がありましたほか、住居整備事業の実施に伴う区域内の行政について、この事業の実施が日なお浅い点はあるにしても、通学区域、選挙投票区域等を含めた統一的な行政区域としての活動を指導されるよう要望いたしました。

民生費におきましては、先ほど総括において申し述べました諸施設の整備について論議されたのであります。

衛生費については、特に清掃部門について論議されたのでありますが、市民の要望に応えるために、現在の機構、設備ではすでに限度に達しており、本事業に対してさらに格段の熱意と配慮をもって望まれるよう特に強い要望がありました。

りました。

農林水産業費につきましては、林道の建設事業について質疑があり、市の道路計画とマッチした総合的な計画によって、より行政効果を高められるよう要望がありましたほか、水産業費におきまして、先ほど総括において申し述べましたごとく、魚市場の現状について論議されたのであります。

商工費については、商工業振興費における不用額一千余万円について質疑がありました。これは中小企業設備近代化の貸し付け金及び防災街区造成組合貸し付け金が、いずれも産業界の不況により予定の貸し付けを要しなかったという理事者の説明を了としたのでありますが、不況による中小企業者の悩みは予想以上に深刻なものがあり、適確な施策と行政指導をもって中小企業者の助長と育成につとめられるよう要望いたしました。

土木費につきましては、市営住宅の管理状況、事業繰り越しの理由等について質疑がありましたほか、発展する本市の財産管理上登記事務に関する機構の整備について意見がありました。

消防費におきましては、消防自動車購入に伴う入札差金について、地元寄付金に対して還元の方途をとるべきであること、また防火水槽の増強、初期防火のための簡易な消火機材の整備など、予防対策について適切な行政指導を行なわれるよう要望いたしました。

教育費につきましては、主として需用費について論議がなされたのでありますが、備品については、学校教具調査により年次計画をもって実施し、補修、修繕等についても早期に実施していきたい旨の説明を了したほか、公民館の運営について、現在の社会情勢に対応する新しい対策を目下検討中であるとの説明がありました。

次に、特別会計におきましては、公益質屋会計について、公益質屋の将来の動向に関し、質疑があり、社会情勢、利用等勘案して現在は廃止する考えはないとの理事者の説明を了いたしました。

以上の経過をもちまして、昭和三十九年度一般会計決算並びに各特別会計等決算を認定いたしましたのであります。

これはもちろん、理事者の良識のいたすところでございますが、他面監査委員各位が例月検査において厳重なる検査を執行されるとともに日常支出事務に適切なる御指導を賜りました証左でありまして、ここに決算を審査いただきました監査委員各位の労苦に対して謝意を表する次第でございます。

最後に決算の効用を十分にあらしめ、行政効果を確認する上からも、今後できる限り早い時期に議会の認定に付されるよう希望いたしましたして、本委員会の審査報告を終わります。

○議長（笠田七衛君） 委員長の報告に対しまして御質疑がありましたら、御発言を願います。

日比議員。

〔日比義平君登壇〕

○日比義平君 ただいまの委員長の御報告によりまして、三十九年度の予算が健全財政を守られたということをお聞きいたしました。こうなことであると、かように存ずるわけでございます。

それにつきまして、二点ばかり委員長にお尋ねをいたしたい。あるいは、関係の部長からお答えいただいてもけっこうだと思えます。

四ページに書いてございます。この予算を認定するうえにおいて次のような意見を付しましたと、そのうちの四ページに「市営魚市場会計については、当初計画された基地の整備は進まず、その見直しには暗いものがあり、関係機関と十分協議を重ね、抜本的対策を樹立し、円滑なる運営を期せられること」と書いてございますが、いまいし具体的に御聞かせを願いたい、かように考えるわけでございます。

その次は、これは希望条件ではございませんけれども、審議の過程におきまして、次のような意見も出たというふうに書いてございます中に、水五ページでございます。の末尾のほうに「通学区域、選挙投票区域等を含めた統一的な行政区域としての活動を指導されるよう要望いたしました」と書いてございますが、これもいまいし具体的な御説明をいただければしあわせだと、かように考えるわけでございます。

以上二点を、委員長でもけっこうでございますし、担当の部長でもけっこうでございます。いまいし詳しい御説明を打聴いたしたいと、かように考えます。

○議長（笠田七衛君） 産業部長。

〔産業部長（芝田敬太郎君）登壇〕

○産業部長（芝田敬太郎君） お答え申し上げます。

水一点の御指摘をいただきました市営魚市場関係につきましての問題でございますが、この問題は、この間お聞きをいただきました決算委員会におきましても、御意見を種種賜わったんでございますが、ここに御指摘をいただいておりますように、当初計画された基地の整備は進んでおらない、御指摘のとおりでございます。ごらんをいただきますように五万二千坪の遠洋漁業基地が埋め立てられて現在に至っておりますが、市営魚市場は昭和三十七年の三月に開設をいたしましたんでございます。

その後、年間約三十七、八隻の小型漁船、いわゆる登録外の漁船でございます。四十トン未満三十九トン型のマグロ漁船が入港いたしました。遠洋ものの水揚げは八千から約一億円を数えておったんでございますが、最近に至りまして、もちろんマグロ資源の枯渇の問題もございしますが、四口市魚市場に入ります遠洋漁船が激減いたしました。三十九年度におきましては、資料にも掲載いたしておりますように三十一隻の漁船が入ったんでございますが、最近の状況といえますものはきわめて少なく、非常に遠洋基地としての姿は低下をきたしております。これは、三十九年

の時点におきまして、あの埋め立て地五万二千坪に対しましての開発計画等が県において御検討いただき、私ども、県、尾鷲、四日市が加入いたしております三重県遠洋漁業基地整備促進協議会を通じまして、この基地の早急活用についての計画、協議をしてまい。たんでございますが、御承知のように三十九年の九月、二十号台風によりまして防波壁というふうに称しておりますあのコンクリーの波どめの壁が倒壊いたしました。そういうことによりまして護岸が痛みました等から、この基地整備をまたやらなきゃならぬという現状でございます。現状をごらんいただきましたような作業が進められておるわけでございます。

こういったことから、せっかく計画をいたしておりますが、この配分計画、関連産業の誘致ということ、これはもちろん各地の業界からあすこに進出の申し込みが非常にあつた五万二千坪を上回るものがあつたんでございますが、あの二十号台風というのはそう大きなものではなかったと、私も振り返って考えるんでございますが、それですら波が上がり防波壁が倒れるようなあの現状では、なかなかあすこへ進出を決意する業界が少なくなるわけでございます。そういったことから、現在におきましては、あれを早急もとの姿以上のものにし、関連産業の誘致をあすこへはかるうと、こういうことが考えられておるわけでございます。

これは、きわめて机上の計画でございますが、県におきまして現在もっておりますあその整備計画の中で、年間十二万三千トンの水揚げをしようじゃないかと、これはあそこを食品の基地にしようという計画のもとに關係のところを練っておるんでございますが、こういったことが実現をいたしますのには、あその前面海域の問題が大きな問題になるわけでございまして、あの五万二千坪がいかに整備をされましても、ごらんのように前があの姿でありました場合には、遠洋漁船の接岸等が非常に支障がございます。水揚げに至りましても支障がございますので、そういった前面埋め立て計画と連絡といえますか、相まってあその基地の整備がはかれるものと、かように考えております。

ます。

なお、現在市営魚市場の業績低下の大きな理由はそれでございますが、現在あその荷受け機関におきましても幾分問題点がございまして、それらにつきまして県・市と相談をいたしまして、市において再建についての指示を与えてまいりたい、かように考えております。

以上でございます。

○議長（笠田七衛君） 総務部長。

〔総務部長（平井清三君）登壇〕

○総務部長（平井清三君） ただいまの氷二点の御質問でございますが、本市におきましては三十七年度以来、旧市橋北、海蔵地区の一部に住居表示を実施してまいりました。また、本年度につきましては御承知のとおり富田、富洲原地区において実施中でございます。

しかし、住居表示はこれのように進んでまいりましたが、その間、通学区域の問題とか、また、選挙の投票区の設定こういったところが従前の町割りのままになっておりまして、その間、統一的な行政区画としての指導に遺憾があるのじゃないかと、こういうような御指摘でございました。

私どもも反省をいたしますと、住居表示のみが先走つたような感じがございまして、その間、通学区域の問題とか、また、選挙の投票区、また、出張所の所管区域こういった点においておくれしております。十分でないということを感じておりますので、自治会とか、また、いろんな会合等を利用いたしまして、できるだけ早い機会にこういったことを解決するように努力したいと思っております。

また、通学区につきましては、昨年来、通学区域の審議会におきましていろいろと御審議いただきまして、調整に

当たられておったんでございますけれども、いま直ちに実施するということのようなことは困難な状況でございますけれども、これでもできるだけ早い機会に新しい住居表示に従った理想的な形にもっていききたいと、このように考えております。

○議長（笠田七衛君） 日比議員。

〔日比義平君登壇〕

○日比義平君 魚市場の問題に対する部長の御説明によりますと、大体あそここの基地の位置が現在のままでは整備が不十分でどうしてもしょうないんだというふうに聞かえます。また、一方、荷受け機関にも多少問題があるというふうなお話でございます。いずれにいたしましても、われわれとしてあそこ 思い出しますと遠洋漁業基地を誘致したゆえんのもので、南部方面はかなり発展をしつつあるにもかかわらず、北部地区がややもすれば置き去りになっておると。それではいかんのではないかということでもって、富田、富洲原の幸い固有の漁業がございまして、それらを救済する意味もあり、また、富田、富洲原の発展をそれを機会にはかりたいということでもってぜひぶん尾鷲とけんかをいたしましたして、カツオは尾鷲に取られましたけれども、マグロは富洲原港へ誘致することができたという当初の目的を思いますと、どうもいろいろ地形の関係もございましてしょうけれども、魚市場の振興に対する市の理事者の熱意といえますか、どうも足らぬのではないか。なかなかむずかしい問題はあろうかと思えますけれども、いまま少し熱意をもって理事者は当たらるべきではなからうかとかように考えますので、一言御注文を申し上げておきたいと思うわけでございます。

才二点の通学区域、選挙投票区域等に対する総務部長の御説明はわかります。総務部長も言うておるように、どうも住居表示だけが先走って、他のものが並行いたしておらぬというくらいが十分あると思うわけでございます。住居

表示に対しましては、審議会もでございます。また、一方、通学区域の問題に關しましても審議会がございましてけれども、その両審議会が何ら市役所の審議会であるにもかかわらず横の連絡を取らずに、どんどんおかまいなしに進んでいくというところに非常に地区としての不満がございますので、そういう審議会等は横の連絡を十分に取ってこういうものは実施いたしませんと、できるものができなくなるということを心配いたしますので先ほど御質問したわけでございますが、総務部長の御答弁もございましたので了といたしますけれども、今後、十分そういう横の連絡を取りつつ地区民も納得して審議会の意見に従いうるようなムードをつくってやっていきたいと思います、できるものができなくなるということを思いいたしますので、特にこれも御要望を申し上げておきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（笠田七衛君） 錦議員。

〔錦安吉君登壇〕

○錦安吉君 委員長報告のところで少しわかりにくいことがございますので、お尋ねをいたしたいと思います。

一 ページのところですが、総括して各会計の執行状況を御報告になっております。すなわち、歳入におきまして歳入予算現額が六十億九千五百八十万円、収入済額六十一億二千二百十万二千八百八十円、こういうふうな総括した数字で御報告をいただいておりますが、これを一般会計だけに見た場合にはどういうことになりますか、また、どういうふうな御認定になりましたか、それだけのことをひとつ御報告いただきたいのであります。

○議長（笠田七衛君） 高橋委員長。

〔決算特別委員会委員長（高橋伊祐君）登壇〕

○決算特別委員会委員長（高橋伊祐君） お答えいたします。

この問題は、われわれちよつとよう説明をしかねますので、総務部長からさせていただきます。(「審査しておらんのやないか」、「一生懸命やって何しとったのや」と呼ぶ者あり)

○議長(笠田七衛君) 総務部長。

〔総務部長(平井清三君)登壇〕

○総務部長(平井清三君) ただいまの御質問でございますが、監査委員のほうから出ております決算審査の意見書のちょうどまん中に黄色いはさみ紙がございますが、それから三枚目のところ「一般会計歳入歳出款別一覧表」というのがございます。その左側の「歳入」の項に一般会計の各款別の予算額並びに収入済額がございまして、予算現額に対する割合が出ております。これによって御承知いただきたいと思ひます。(発言する者あり)

○議長(笠田七衛君) 錦議員。

〔錦安吉君登壇〕

○錦安吉君 総務部長からお救えをいただきましたが、総務部長は決算を審査する議会の委員ではございませんのでこれは答弁にならぬと思ひますけれども、まあ参考に関かしてもらうことはけっこうです。

で、ついでにひとつ総務部長に、ついでですから参考にひとつお答えいただければけっこうだと思ひます。

この委員長報告で「本決算を総体的にみますとき、収入の確保に努力が払われ、引き続き健全財政を維持したものと認められるのであります」、かように報告がございまして、これはまことにけっこうなことでございます。

ところが、この三十九年度の予算には歳入を上回るところの歳出と申しまするか、実質の四日市市の収入を上回るところの支出があるわけ。つまりその不足金は市債を起した、起債によっておる。また、そのほかにわれわれがかつてこの議会においても議論をいたしたことがあるんですが、基金の取りくずしをしておるはずでございます。「カ

繰入金」というところで「一基金繰入金一億四千四百六十七万二千元」というのが、これはそのともかく調整基金でございまして、これを取りくずした、これから繰り入れたということについては、こういう場合ですからしてやむを得ないものであるかと思ひ、また、私どももこれについては過去の議会におきましても承認をできておるのでございますが、ただしその場合には私どももいたしましては、基金を繰り入れて支出に当てなけりゃならぬということ、はなはだ遺憾である。市の財政もそこまで苦しくなってきたというふうに考えられんこともない。もちろん、こういう場合のために基金を設けておるのでございますからして、これはいけないものではございませんが、決算委員会におかれましては、「健全財政を維持したものと認め」たとおっしゃってみえますが、そういう点で私はいささか見解を異にするものでございます。

この点について御討議あったか、御審議がどのような経過をたどって御審議あったものか、またはなかったか。これは委員会の方にはもうあのとおりで答えられんとおっしゃってみえますからしてよろしいですが、参考に総務部長から、そういうふうになっておつてもこれは健全財政だといつて大きな顔をして通るだろうかどうだろうということ、ひとつ御見解なり、また、それに対して参考のひとつ承っておきたい、かように思うわけでございます。これがまた将来の参考にもなるかと思ひますからして、一応ひとつ御説明をお願いいたします。(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(笠田七衛君)

暫時、休憩いたします。休憩時間は十分間。

午後二時四十九分休憩

○議長(笠田七衛君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

午後三時再開

藤谷議員。

〔決算特別委員会委員（藤谷祐一君）登壇〕

○決算特別委員会委員（藤谷祐一君） さいせんの錦議員からの御質問に対しまして、当時、私ども決算委員として参画いたしましたいろいろな審議をいたしました。御心配になっております点につきましても、十分審議は尽したはずでございます。

事務局の作りました作文のニューアンスがどう響きましたかわかりませんが、むしろその考え方によっていろいろございました。特に繰り入れ金の一億三千万をいたしましたのが、財政の伸びは順調であり、しかも財政運用が非常によくて、これを使わなくてすみました。それは使いませんさらに一億何千万の剰余金ができましたが、実質剰余金が多かった場合は、条例の規定によって二分の一の積み立てをするのが原則であります。それについてもただしました。もちろんそういう条例もございまして、そういう精神からつくられております。できればそういうことをしたいんですけど。しかし、考え方によりましてむしろその剰余金を積み立てずに、そのまま投資をしたほうがむしろ将来に非常に効果があるとみたら使いましたということございまして、ただ単にそれを無為に使ったわけではありませんという答弁がございました。

そういうことを確認のうえ、私どもは審査し賛成いたしました。これだけをお答え申し上げます。

○議長（笠田七衛君） 錦議員、よろしいか。（錦安吉君、うなづく）

加藤議員。

〔加藤定男君登壇〕

○加藤定男君 日比議員よりいろいろ御質問がございまして、それにつきまして総務部長からも答弁があったわけで

ございますが、住居整備事業から起こる通学区の問題でございまして、

この問題は、当委員会の方々のお骨折りがございまして、ここに資料を持ってきておりますが、過日、公報におきまして四十二年度から実施をするんだと、こういうようなことに私は見たわけでございます。それと反いたしました委員会におかれましては、関係機関その他とよく話し合せて、話をして、昭和四十二年四月完全実施をするように努力されたい、こういうようなことになっておるのでございます。かような意味から、発表されたは、理事者の今後の努力もさることながら、これは地区民にとって大きな問題でございまして、なぜ発表しない前に委員会の意思を十分に把握されて、地元関係住民の皆さま方とよく話し合いを進めつづその時期をお定めになるのが適切ではないかと考えるわけでございます。

私も関係地区にあり、また、私が最も関係深い近くの地区に住居しております関係上、いろいろと地区住民の皆さんがこの問題を真剣に取り組んでおられます。今後、この行政をりっぱに仕上げるためには、いまま少しの配慮があってもよいではないかと考えるものでございます。

かような意味から、教育長は教育審議会の意思をどのようにお考えになって、また、その発表をいたされたということについて一応地元といたしましてお尋ねをいたしたいのでございます。

かような意味から（「おかしいぞ、決算委員会の……」、「一般質問じゃないぞ」と呼ぶ者あり）総務部長がいるいろと御説明がありましたので、特に私はこの問題につきましては総務部長の今後の努力と、教育委員長の今後のこの点についての御配慮を十分にしていたいて、地元の納得するように努力（「議長、しっかりせいよ」と呼ぶ者あり）されんことを要望を申し上げます。（「議長、どうしておるのや」と呼ぶ者あり）

○議長（笠田七衛君） 前川議員。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 先ほどの委員長の御答弁では、ちょっと私もびっくりしたわけですが、一応、藤谷議員等の発言もございまして、決算委員の皆さんはわれわれの意思を代表しまして慎重に御審議をいただいたので、細部にわたりますしては了解をいたします。

そこで、二点ばかり意見も入れまして申し上げておきたいと思うんですが、才一点の問題につきましては、まず決算会のあり方でございます。今会の場合には、市長の急逝という不測の事態がありましたので若干おくれた点は、これはやむを得ないと思うんですが、何か決算というものはもう済んでしまったからもう仕方がないんだと、こういうふうな一般的な雰囲気があるということとは、これはやっぱりまずいと思うんです。少なくとも過去に行なわれたところの内容を慎重に審議をし、そこで成果と欠陥をはっきりさせ、そうしてこの次の資料にしていかなければならない、そういう態度が必要であるとすれば、もう少し市のほうとしてこの決算を早く議会にはかっていただきたい。この点につきまして、市長の考えを聞かしていただきたいと思ひます。

それから、才二点につきましては、先ほど錦議員からも健全財政という考え方が甘いではないかと、こういう意見が出ておったようでございますが、この健全か不健全かという見方は非常に角度を変えていきますという複雑な問題であって、いろんな意見が出ると思いますが、総合的に見まして、やはり四日市の一つの特色とでもいいますか、予算の編成さらにそれが追加補正される、この過程を歴史的に見てみますと、毎年このようなことが繰り返されておるように思ふんです。つまり、一口でいえばやはり甘い予算の編成がなされておる。幸いにして石油化学、繊維等の好況がある、という書かれ方をしておりますが、これは毎年ですね、予算編成の時期になるといふと、おそらくこの次の三月にも同じことが行なわれると思うんですが、非常に財政が窮迫しておってなかなか見通しが暗

いと、これが当初の理事者の答えであって、出てくるものはいつものような結果が出てきておる。

その証拠というものは、ただいまの錦議員が指摘された問題だけではなしに、細部にわたってたくさんございます。私は当初申し上げたように、決算委員の方々が慎重に御審議をいただきましたので、細部にわたっては省略をいたしますけれども、そういう甘い予算編成ということにつきましては、われわれ議員はもちろんのこと、理事者においても十分注意しながら、今後このような欠陥が指摘されないようにしていただきたいということを特に要望しておきます。以上。

○議長（笠田七衛君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 前川議員の質問にお答え申し上げます。

三十九年度決算が二月の今日行なわれるということは、たいへんおそいと思われましますので、できるかぎりこのような点につきましては、改めさせていただきますから、決算委員会のほうにもひとつよろしく願ひたいと思ひます。

○議長（笠田七衛君） 他に御質疑ありませんか。

〔酒井昌一君登壇〕

○酒井昌一君 三つ御質問したいと思つたんですが、一つはいま市長が答えになったからやめます。

あとの二つは、公害対策費に不用額が生じたということ、これはどういう理由で生じたかその御説明を願ひたいということ、節約とけちとは別だと、そういうことでひとつお願ひしたいわけです。

それから、消防関係ですが、消防自動車の購入に伴う入札の差金が地元に対して全額なせ還元されないのか、この

点をひとつ御説明願いたいと思います。

○議長（笠田七衛君） 衛生部長。

〔衛生部長（中山英郎君）登壇〕

○衛生部長（中山英郎君） 公害対策費の不用額ということにつきまして、お答え申し上げます。

この点につきまして、決算委員会におかれましては、総予算一億四千万円のうち比率が多いではないかというところで、私並びに公害対策課長から相当こまかい答弁を決算委員会の席上で申し上げたんでございますが、要約して申し上げますと、三十九年度の予算の編成時点におきましては、ちょうど時あたかも黒川調査団がまいりまして、中間の答申前の時期でございます。で、本市といたしましては、いまの、現在時点の要請と少し状況が異なりまして、人体に及ぼす影響その他につきましてどういふふうにやったらいいかということが、まだ五里霧中ということは少しオーバーな方でございますが、なんとかしなければならぬというふうな追いつめられた気持ちで市長以下そうであつたと思います。

したがいまして、予算編成直前におきまして当時の市長が厚生大臣に会いまして国の手だてを要請したんでございますが、これもことばが悪いのでございますが、むべなくけられたというふうな情勢下に一応市長は帰りまして、率直にいいましてつかみ勘定で一千万円の臨時特別委託費という名目で当初に予算計上させていただいたわけでございまして、そのじぶんには、ちょうど二月のときから磯津における三重大学の摘出検診の場合に相当数の患者があるというふうな情勢下でございましたので、まず人命尊重という立場からいかなる事態があってもそれにこたえるようなものを用意すべきであると、こういう判断のもとにそういう予算を計上さして、あくまでも臨時的による救助対策的なことの予備的な性格の経費で、ということでご予算を計上しお認め願ったわけでございますが、現実の姿におきま

しては、三十九年度は市独自でもと考えておりましたが、ある程度県とタイアップいたしまして、磯津の患者のたしか延べ十七、八名だと思えますが、県立病院の収容と、治療ということを県・市で半々の比率でこれを三十九年度は実施するというごことを実施したわけでございます。

それで、そういう時点におきまして現在実施しております公害認定実施要領というような決心も、まだそのじぶんとしてはついてなかつたのでございますが、それで、せっかくそういうふうな予備的な、非常災害的な経費を認め願いましたので、議会でも申し上げたと思えますが、これを防衛的な立場から空気清浄器九十二台の約小学校半数五割の程度に空気清浄器市販のものを入れるという措置を取らしていただいたという（「委員会と違うぞ」と呼ぶ者あり）ことがおもてございまして、医療対策がそれだけ使わなかつたということでございます。

以上でございます。（「委員会と本会議は違いますよ」、「ちょっと議事を整理してくださいよ」と呼ぶ者あり）その他発言する者あり）

○議長（笠田七衛君） 消防長。

〔消防長（竹内鉄雄君）登壇〕

○消防長（竹内鉄雄君） 消防分団の消防自動車を購入いたす場合におきましては、市が半分負担いたしましたして、地元が半分寄付をするということでございます。われわれ見通しとしては消防自動車は二百万円するだろうということの目安で、市の負担分の百万円を予算に組んでおりましたところが、実際の入札の結果は百九十五万円ですかにになりましたので、その百九十五万の半額の九十七万五千円ですかそれを地区から寄付してもらいましたというか。こうなっております。

で、お尋ねの趣旨は、それらその五万円だけ全部返してしまえというふうな受け取つたのでございますけれども、

私ども市の予算を執行する者の立場といたしましては、なるべく市のほうに有利なように解釈をして（笑声、「ずるいぞ」と呼ぶ者あり）絶えず執行させていただいておりますので、どうぞよろしく願います。

○議長（笠田七衛君） 酒井議員。

〔酒井昌一君登壇〕

○酒井昌一君 質問の論点がぼやけたので、皆さんからがやがやいわれましたんですが、いま消防長の話では、市のためになる、というおことばがちょっと私は気に入らんと思うんです。結局は市民のためにある政治じゃないかと思うわけです。それはちょっとひっかかってきたわけなんです。どうか、決算のことですのであまりやかましゅう言いませんが、どうか今後そういうことのないように、市民のための施政であっていただきたい、これは特に新しく市長になられた九鬼市長にお願いしておきます。

市のプラスになって、市民のマイナスになるなれば戦時中の日本と同じことになるわけ。そういう意味でこれから新市長はよく心得ていただきたい、このことを要望して質問を終わります。

○議長（笠田七衛君） 山中議員。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 決算委員会におきまして委員の各位には長時間、慎重な審議をせられたと、これには謝意を表するんですが、先ほどから同僚議員がいる質問に立って、私も一点二点聞いてみたいと思うところをば聞いてもらいたわけでございます。

日比議員が先一に質問せられた遠洋漁業基地の問題でございますが、あの説明書を見ますとさいが、会計方面にも多少響いておるといふようなことも感ぜられるんでございますが、産業部長の話ではどうも前の五万坪をふた

せんことにはもうどうにもならぬのだというふうな、まあ抽象的な意見を聞かしてもらったわけでございますが、はたして決算委員会ではそのような説明で了とされたのかと。あの年度別の収入を見ましても、最近特に悪うなってきたらんだという事は、たしかにいえると思えますが、その一面、裏にどういふものがあるんだと。会計方面に響いて、四日市市来てみてもその魚がはけないで持ってきたのか、それとも設備が自然沈下におうてもう遠洋漁業の基地の使用にたえないような状態だからこんのか。それとも大工場がゆるらいとすわりにゃもうこんのか、今後の処置に おいてどうされるんだというふうなことを、明確にいま言われまいけども、多少の私は建設意見もあつただらうと思うので、この点一点お尋ねしてみたい。

次に、競輪事業の一般会計繰り入れの件でございますが、重点的な施設に今後は使っていくと。はたして重点的というのは、どのようなところが重点的に持っていくのかと。私は多少競輪の収入には異議があります。使用面におきましては希望も持っておりますので、このところを委員会ではどのように希望されたか、どのように研究されたかという意見をお尋ねしてみたいと思えます。

以上でございます。（「こういうふうに質問する」と呼ぶ者あり。笑声）

○議長（笠田七衛君） 委員長。

〔決算特別委員会委員長（高橋伊祐君）登壇〕

○決算特別委員会委員長（高橋伊祐君） ただいま山中議員の質問に対して、お答えさせていただきます。

漁業基地のことにつきましては、先ほど部長が申されましたごとく前の、この泉の五万坪の土地以外のことでは私にそんなに聞かんだと思えますので、もうひとつ部長に聞いていただきますようにお願いします。答弁、部長にさせていただきます。

なお、競輪事業につきましては、われわれそのときには競輪の収入は本日までで相当の収入がありますが、今後は施設の改善を相当して、収入をふやして、それによってその収入の金によって何かの施策をしてもららうかどうかというようなことを委員のほうの強い要望がありましたので、さよう御返事申し上げます。

○議長（笠田七衛君） 産業部長。

〔産業部長（芝田敬太郎君）登壇〕

○産業部長（芝田敬太郎君） お答え申し上げます。

基地の発展をはかる根本的な問題、また、それを阻害する原因は何だということだと考えますので、その意味あいでお答えを申し上げます。

前の海面の埋め立て、埋め立てていますか、泊地をつくるということが最終的な問題としては、才一番だと考えております。

それから、現時点におきましての入港船の減少といえますものは、やはり仲買人にも力がないということを私ども考えております。といえますのは、先ほど日比議員もおっしゃいましたように、遠洋漁業基地を作りました目的があの北部周辺の振興の意味が非常に多かった点からいきまして、これまで取ってまいりました私ども、と申し上げますより荷受機関の運営方針が、地元の仲買人を優先していこうじゃないかという考え方、全然マグロを扱ったことのない方々を新しくマグロの仲買人に育成しようということと過去におきまして議会で御承認いただきまして、仲買人の研修費をちょうだいいたし、先進地に送りましたこともございますが、何といたしましても買手が弱かったということが大きな原因でございます。

また、関連産業の問題は、たしかに最終、あそこを一大基地にいたしますのには（「それは決算か」と呼ぶ者あり

）関連産業を誘致いたします以外には大きな発展は望まれません、現在までの衰微の原因といたしましては、前申しましたとおりでございます。（「議長おるのか」、「いいかげんに決算に切りかえようや」と呼ぶ者あり）

○議長（笠田七衛君） 他に御質疑もありませんので……。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠田七衛君） 山中議員。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 たいへん貴重な時間をむだなような意見で費やしておるかに思います、私はじぶんながらにも決してむだな時間を費やしておらぬつもりでございますので、どうかひとつ御了承を願いたいと思います。

せっかく十二名からなる決算委員会が三日間にわたって細密に決算をやられて、それに対する今後の方針と申しまするか、その使途について効果が上がるとるか上がるとらぬかということが私は問題だと思えます。その根本問題について、われわれが了承でけんようなところにこの費用が使われておることについては、私らとしては意見を出して答弁を求めめるのが当然であるのでございますが、まずどの理事者に聞きましても抽象的な意見で、結論が出てはおりませんが、よろしく理事者の方に要望しておきたいということは、せっかく三日にわたり長時間皆さまが御審議して出された意見はもっと尊重していただきたいということでございます。もっと尊重して、次の来たるべき建設的な意見をまとめてもらって、そうして今後の市政の発展に私はただ尽したいという一語に尽きると思っています。

先ほど委員長は、競輪の一般会計に繰り入れの事業の問題にも触れましたが、これもやはりもっと競輪事業の収入というものをふやし、競輪事業はいかにあるべきかということをもう一歩研究して、この使途については、理事者に

おかれましては私ほもって考えていたいただきたい、ただどぶへぼんと放り込んだようにどぼーんと音がしたというような金の繰り入れ方がはたして正しいのか正しくないのかということとは、私はそう軽々に四日市市議会の市政をあげる議員諸公であつたなれば済まされないと、私はかくじぶんが信念を持っての質問でございますので御了承願いたいと思ひます。

よろしく理事者の諸公には、今後をしていただきたいということをごきんが願ひいたして、私の質問を打ち切ります。(「えらいぞ」と呼ぶ者あり。笑声)

○議長(笠田七衛君) 喜多野議員。

「決算特別委員会委員(喜多野等君)登壇」(「最後の締めや、大きな声で」と呼ぶ者あり)

○決算特別委員会委員(喜多野等君) ただいまいろいろ決算委員会につきましていろいろ御忠告やら御批判やら賜りまして、非常にありがたいと思つております。

決算委員会は、各会派から各代表が出席して組織しておるものでございまして、皆さんの会派の方も出ていただいて御審議に携わつておるわけでございます。ですので、いろんな御意見等もそういうところに集約されているんな意見がデイスカッションされておるといふふうにも私も考え、決算委員会に臨んでおつたわけでございますが、(「そうだ、それがほんとうだ」と呼ぶ者あり) 本来のいろんな問題点で、そのほかいろいろ問題の起きた点につきましてはいろんな御意見等も賜わつてもけっこうだと思ひますが、やはり一任されて委員会を形成されておりますので、その点もひとつ今後とも御了承賜わつて御審議をお願いしたい、このように思つたわけでございます。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

なお、いま山中議員のほうから市営の魚市場の問題につきましてのことを賜わつたわけでございますが、本件につきましても、いろいろ十分討論、討論を重ねまして、やはりここに「抜本的対策を樹立し」ということをはっきり明記し、うたつてございます。ということは、今後においてどのようにしていくのかということも理事者も議会のほうも十分考え、あわせて将来の展望を直さなければいけないんだということを論議した過程の中で、こういう状態になつて結論としてあらわれてきておるわけでございます。

なお、競輪事業の問題等につきましても、一般会計へすぐ放り込んでしまつて、それを全部なくしてしまう使い方と、やはりそれを特定財源といたしまして、何らかいんな施設に、たとえば諸会館を作るとすればやはりそれを一年のうち競輪事業の売り上げを全部その基金として、その方面に使つてそれを実施していくという、実現化していくという考え方もございます。しかし、一般会計に入れた場合においては、やはり市の理事者側としてはやはり一般会計へそれをそう入ることによつてやはり弾力性を持った一つの予算をしていくという考察の仕方もございますし、なおそれを特定財源としてやはり何らかの諸施設に使つていくという方法もございます。そういう点につきましても十分決算委員会ではいろいろデイスカッションが行なわれております。ですから、そういう問題を今後にどういふふうにしていくかという点については、なお理事者も議会のほうも十分審議してやつていかなければならないことだと、このように私たちも考え、こういうような表現の仕方になつてきたわけでございまして、十分決算委員会としてやらせておりますが、まだまだ皆さんに十分にその点が御理解賜われない点につきまして、決算委員会としては今後ともなお一そうそういう面に注意いたしまして、努力していくこととございまして、ひとつよろしく御配慮をお願いしたい。

委員長がいろいろ申し上げればよろしいんでございますが、何しろ御高齢でもございまして、いろいろ各自各自の人間に持ち前がございまして、いい点もありますし、いろいろ悪い点もございまして、そういう点もお互いに協力し合

ってやっていかなきゃならないというような状況でございますので、そういう点につきましてでもよろしく御考察願います。ましてひとつ御了承賜りたい、このように思います。(拍手)

○議長(笠田七衛君) 他に御質疑ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件につきましては、討論の通告もありませんので、直ちに採決を行ないたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長(笠田七衛君) 御異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。本案は、委員長長の報告どおり認定いたしましたして御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長(笠田七衛君) 御異議なしと認めます。よって、昭和三十九年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定については、委員長の報告どおり認定することに決定いたしました。

日程才 六 議案才一号昭和四十年年度四日市市一般会計補正予算(才五号)、ないし

日程才一四 議案才九号昭和四十年年度四日市市水道事業会計才三回補正予算

○議長(笠田七衛君) 次に、日程才六、議案才一号昭和四十年年度四日市市一般会計補正予算(才五号)ないし日程

才十四、議案才九号昭和四十年年度四日市市水道事業会計才三回補正予算の九議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長(九鬼喜久男君)登壇〕

○市長(九鬼喜久男君) ただいま御上程の議案について御説明申し上げます。

議案才一号から才九号までの九議案は、去る十二月の議会定例会におきまして、国家公務員の給与改定に準じて御決議をいただきました本市職員給与条例等の一部改正に伴う給与関係費と、他に四日市警察署建設費負担金等の補正をお願ひするものであります。

今回の給与改定は、基本給、期末勤勉手当及び通勤手当を昨年九月から改定実施したものでありまして、本補正は、これらに要する経費と、これに関連した時間外勤務手当、地方公務員共済組合負担金等、改定に伴う諸経費等でありますが、一般会計では、他に昨年十二月の議会全員協議会で御了承を賜りました四日市警察署建設費負担金のうち二千万円の補正をお願いしております。

なお、この残額につきましては、新年度予算において御審議をお願いする予定であります。

歳入は、一般会計におきましては、市税増収分及び近畿日本鉄道株式会社からの寄付金、特別会計等においては、繰り越し金、繰り入れ金、国庫負担金及び使用料収入等それぞれの実情に即し充当いたしました。どうかよろしく御審議のうえ、御決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(笠田七衛君) 御質疑がありましたら、御発言願います。

前川議員。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 才一款の議会費につきまして質問いたしますが、才一節のところ「議員報酬」が上程されておりますが、これは先回の補欠選挙で出られた議員の報酬だと解釈しますが、同時に議員としての権利が生ずるのであれば

当然これに対して他にたとえば視察旅費等の追加があつてしかるべきだと思います。これがないのは一体どういふことか、御質問いたします。

○議長（笠田七衛君） 議会の問題でございますので、議長より答弁いたします。

今後、視察等に関しまして必要があればそのつど組む考えで、当面は要求しておりませんので計上されておりません。

前川議員。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 要求していかないということはよくわからないんですけど、どういうことかいな。当然一月からですね議員としての権利が生ずるのであれば、自動的にそういうものは計上すべきだと、こういうことをぼくはまあ考えるわけです。もし落ちておるのなら、この次に追加するという答弁があれば了承いたします。

○議長（笠田七衛君） お答えいたします。（笑声、発言する者あり）

議長においてその必要を認めるときに善処いたします。

前川議員。

〔前川議員登壇〕

○前川辰男君 議長の答弁というのは、ちょっとおかしいと思うんですが、これは事務的な問題だと思うんですよ。必要を認めたらという言い方ですと、認めなかったら結局新しく市民から信任されたというのは、一体、差別をつけていくと、こういうことになるんじゃないかと思うので、その点は事務的な答弁でけっこうだと思います。

○議長（笠田七衛君） 本来であれば月割とかいろいろ考えられる点がございしますが、当初にすでに全部の職員は組

んでございます。御承知のとおりであります。である関係上、視察も大半終わっております関係から必要があれば組むと申し上げておるので、全然考えていないというのじゃないんですから、その辺を御了承いただきたいと思ひます。

前川議員。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 わざわざぼくは議長の答弁要らないといってるんだから、その意味で簡潔に答えていただければいいんですよ。次に追加していただければいいと、それだけ要望しておきます。

こんなことは議員から申し上げるべきでなく、自動的にですね、事務的に組まれるべき問題です。もしもこれが組まれなかったとすればですよ、四四半期分の権利というものを持っておる議員が、それを剝脱されることになるからこれはたいへん問題になると思ひます。以上。

○議長（笠田七衛君） ほかにございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）他に別段御質疑もございせんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。ただいま議題となつております九議案につきましては、委員会の付託を省略し直ちに採決を行ないたいと思ひます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠田七衛君） 御異議なしと認めます。

それでは、議案才一号ないし議案才九号の九議案を一括して採決いたします。

これら九件を原案のとおり可決いたしましたして、御異議ありませんか。

○議長（笠田七衛君） 御異議なしと認めます。よって、議案第一号昭和四十年年度四日市市一般会計補正予算（第五号）ないし議案第九号昭和四十年年度四日市市水道事業会計第三回補正予算の九議案は、原案のとおり可決されました。以上をもちまして本臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、二月臨時会を閉会いたします。

午後三時四十四分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長	笠田七衛
署名議員	渡部権太郎
署名議員	前川宗雄

昭和四十一年二月臨時會會議錄正誤表

頁 数	行 数	誤	正
二四	一三	ついでですから	ついでですから
二七	二	公報	広報
三三	六	言われまいけども	言われましたけども
四一	八	四四半期分の	四半期分の